

海外経済要録

米州諸国

◇米国の一般教書 (State of the Union Message)

アイゼンハワー大統領は、1月9日議会に対して恒例の一般教書(年頭教書)を送つたが、今年の一般教書においては、米国の安全に脅威を与えるような最近の世界情勢の変化にかんがみ、その焦点を米国の安全保障に対する国民の信頼を深めることに置いている。

まず米国の現在における二大責務は、力による安全の確保(to ensure our safety through strength)および真の平和の樹立(to do the constructive work of building a genuine peace)であると説き、米国の安全および世界平和の希望に脅威を与える共産帝国主義(communist imperialism)に対抗するための、米国の軍事的および経済的力強さを強調、次の8項目の承認および実施を議会に対して要請している。

- ① 国防の再編成……軍事組織を米国の安全保障にとつてより効果的なものとし、新兵器出現の新事態に即応せしめるため、国防組織の再編成を行うが、その詳細については別途教書を提出する。
- ② 国防努力の強化……科学および技術の発展を基礎として、大陸間弾道弾、誘導弾網、優秀な航空機、原子力潜水艦、原子力巡洋艦、対潜兵器および弾道弾装備艦などの発展拡充を図る。
- ③ 相互援助……自由世界に対する軍事、経済相互援助計画の強化、特に経済援助については、その効果を高めるため、開発貸付基金、余剰農産物売却代金および輸出入銀行を通ずる借款計画の拡充を図る。
- ④ 相互通商……米国および世界平和の利益のために、互恵通商法の大統領権限を拡大し、同法をさらに5年間延長する。
- ⑤ 同盟国との科学上の協力……友好諸国との科学上の協力を効果的ならしめるために、科学および技術に関する情報の交換を可能ならしめる。
- ⑥ 教育および調査研究……米国の人的資源の質的向上を図るため、総額10億ドルの4か年計画を実施する。この計画には、保健教育福祉省による教師の質の向上および教育を受ける機会の増大などが含まれる。
- ⑦ 支出および節約……上述の安全保障に対する努力のために、現会計年度の国防費について13億ドルの追加承認を

要請する。さらに1959会計年度予算については、弾道弾、原子力船、原子エネルギー、調査・研究、科学・教育、技術の発見に対処するための特別臨時基金およびこれらの計画に必要な要員を獲得し保持するための給与費などに要する支出は、1957会計年度を約40億ドル上回ることになる。

これらの支出増加を、重要度の低い軍事計画・施設に対する支出削減、新規民間計画の延期、一部計画の州への移譲および他の計画の縮小ないし放棄などにより予想収入内でまかない、1959会計年度については均衡予算を提出する。

⑧ 平和への任務……これは米議会や米国民に対するものであるよりもむしろ、米国民から他のすべての国民特にソ連の国民に対してのメッセージであるが、国際的緊張を解決する唯一の方法は、ますます強力な破壊力を持つ兵器を求めようとする動きを中止し、恒久平和への道へと歩を進めることである。この具体的実施手段として、両陣営の相互理解、人間の福祉を図る事業への協力、さらには軍縮協定達成への努力を続ける。

◇米国の予算教書 (Budget Message)

1959会計年度(1958年7月1日～1959年6月30日)に関する予算教書は1月13日議会に提出されたが、その基本方針は力による平和の達成および健全財政の維持であり、(1)ミサイル計画の増強、(2)景気後退のすみやかな立ち直りの確信、(3)非軍事支出削減計画の着手をその特色としている。

本教書においては、まず最近の内外情勢の変化に対応するために現会計年度予算の見積改訂を行い、歳入は景気後退による収入減により724億ドルと当初見積りに対して12億ドル減、一方歳出は国防費を中心とする支出増により728億ドルと当初見積りに対して10億ドル増、その結果当初見積りの差引黒字18億ドルに対し4億ドルの赤字を計上している。

1959会計年度については、歳入744億ドル、歳出739億ドル、差引黒字5億ドルを予定しているが、歳入面については本年6月末で満期となる法人税ならびに一部消費税の臨時増徴法の1か年再延長および現在進行している景気後退が本年下半期から立ち直ること(個人所得を1957年の3,430億ドルに対し1958年には3,520億ドルと推定)を前提として、1958会計年度比20億ドル増と推定している。

次に支出面についてみるに、総額で現会計年度比11億ドルの増加となつてはいるが、その内訳は安保費9億ドル増、予備費9億ドル増、教育費2億ドル増(科学教育振興計画)に対し、農業費3億ドル減(土地銀行の改正)、商業・住宅

費5億ドル減（郵便料の引上げ）となつている。このうち
 安保費は国防費の増加がその大部分であり、一方における
 航空機製造の6億ドル節約に対し、他方ミサイル計画の促
 進、ミサイル研究の拡充、その他新軍備体制の確立による
 支出増加により9億ドルの増加となつているが、この国防
 費のうち20億ドルについて大統領に自由なる流用権限を付
 与することを要請していることが注目される。また予備費
 の増加は一般予備費3億ドルのほか、5億ドルの科学的
 兵器の増強を目的とした緊急予備費および公務員の給与引
 上げを目的とした予備費3.4億ドルを計上しているため
 である。

対外援助はおおむね現会計年度並の支出を予定している
 が、経済援助促進の見地から、輸出入銀行に対する20億ド
 ルの新規債務負担権限追加を要請、さらに互恵通商法の5
 か年延長およびOTCへの加入を再度要請している。

また国債借入限度については、現会計年度の赤字を考慮
 し、さらに財政資金の運用を円滑化するため、1959会計年
 度末までの一時的増額（50億ドル増の2,800億ドルと14日
 発表）を要請したが、歳入見積が景気の楽観的見通しを前
 提としていること、および中間選挙を控えて支出増加が予
 想されていることなどの理由から健全財政の維持はきわめ
 て困難であるとみる向きが多い。

1959会計年度予算収支見積表（単位・百万ドル）

区 分	1955年 (実績)	1956年 (実績)	1957年 (実績)	1958年 (見積)	1959年 (見積)
予 算 収 入	60,390	68,165	71,029	72,400	74,400
個人所得税	28,747	32,188	35,620	37,200	38,500
法人所得税	17,861	20,880	21,167	20,385	20,400
予 算 支 出	64,570	66,540	69,433	72,788	73,934
国家安全保障費	40,626	40,641	44,414	44,871	45,836
内国防費	35,533	35,791	38,980	38,861	39,574
原子力関係	1,857	1,651	1,990	2,300	2,550
対外軍事援助	3,755	3,795	3,495	3,145	3,085
国際関係費	719	662	832	1,468	1,312
内対外経済援助(注)	498	431	542	1,133	973
復員軍人援護	4,457	4,756	4,793	5,034	5,012
労働・厚生	2,532	2,776	2,966	3,443	3,643
農業	4,411	4,913	4,582	4,924	4,601
天然資源	1,202	1,104	1,296	1,457	1,492
商業・住宅	1,502	2,028	1,453	2,146	1,627
一般行政	1,201	1,629	1,789	1,377	1,403
利子	6,438	6,846	7,308	7,867	7,869
予備費	—	—	—	200	1,139
差引過不足(Δ)	Δ4,180	1,626	1,596	Δ388	466

(注) 輸出入銀行および余剰農産物売却代金によるものを含む。

◇米国における1957年第3四半期の国際収支

1957年第3四半期（7～9月）の米国国際収支は概要別
 表の通り、金および短期ドル資産において2.6億ドル米
 国の受超となつた。

同期収支の特徴は、商品・サービス勘定における米国の
 受超が縮小したにもかかわらず、民間対外投資の著減およ

び政府支出の低下などによりこれが相殺されたことであつ
 た。また収支上には、スエズ危機などの一時的要因の消
 滅、国際経済の調整気配、欧州の一部諸国における通貨不
 安などの影響もうかがえる。

第2～3四半期間、商品輸出は51億ドルより44億ドルに
 減少したが、これは主として一時的な諸要因、たとえばス
 エズ問題に伴う石油需要、欧州の凶作による農産物需要な
 どの平常化と、日本をはじめ諸国の国際収支悪化に伴う引
 締政策実施の影響をうけたものといわれている。これに対
 し商品輸入は同期約1億ドルの減少にとどまつたが、これ
 は鉱産物、木材、パルプなど工業原材料が国内景気の調整
 気配により打撃を被つた反面、食料、繊維、ゴムなどが小
 康を得、さらに自動車を中心に耐久消費財の輸入が伸びた
 ことなどの結果であつた。

民間対外投資の減少は第2～3四半期間10億ドルに及
 び、同期の収支項目中最大の変動を示した。この減少は、
 第2四半期に巨額のカナダ債の起債、ベネズエラ向け石油
 利権の支払があつたことと、季節的変動を勘案すればさほ
 ど大きなものではなく、この水準でも年率にすれば23億ド
 ル程度の高位にあると説明されている。ただ民間対外投資
 は55年央以降かなりの増加歩調をたどつてきたものである
 だけに、これほどの減少を記録したことは注目を要するも
 のといえよう。

米国国際収支（1957年1～9月）（単位・億ドル）

区 分	1957年1/四	1957年2/四	1957年3/四
商品サービス受	66.6	68.9	62.6
商品サービス払①	43.3	45.4	46.9
民間対外投資	7.8	13.7	4.0
政府支出②	15.3	16.1	12.4
外国対米投資(長期)	1.7	1.2	0.5
外国保有金・短期 ドル資産増減(Δ)	Δ 5.2	1.8	Δ 2.6
記録外受取	3.2	3.2	2.8

(注) ① 海外軍事支出を除き、民間送金を含む。② 軍事援助を除き、
 経済援助、海外軍事支出、政府貸付を含む。

資料：Survey of Current Business, Dec. 1957.

◇米国における設備投資の見通し

1956年におけるブームの支柱となつた設備投資は、1957
 年に入つても引続き上昇を続けていたが、全般的な売れ行
 き伸び悩み、一部における設備過剰の表面化、さらには金
 利高、利潤減などから1957年央以降その伸び悩まない減
 退が懸念されるに至つていた。その後経済活動の低下が次
 第に景気後退の様相を呈し、設備投資の先行きについて
 も、その生産活動に及ぼす影響が大きいだけに、多大の関
 心が寄せられ、一部には1958年においては、20%程度の減
 少を示すのではないかと予想する向きもあつた。

昨年11月上旬行われたマグロー・ヒル社の調査（詳細調査

月報1957年12月号参照)は、1958年の投資計画を前年比7%程度の減少と予想し、一部に行われていた予想ほど大幅ではないにしても、1958年の設備投資は前年を下回ることが確実視されていたが、12月中央に発表された商務省および証券取引委員会の調査(別表参照)も、新規設備投資支出は1957年第3四半期をピークとして減少傾向に転じ、1958年第1四半期においては、ピーク時比6%の減少を示すものとしている。

これを業種別にみれば、非耐久財製造業および鉄道以外の運輸業は、1957年第4四半期においても引続き増加を示したが、1958年第1四半期においては低下が予想され、設備投資の減退が全般的なものであることを示している。

新規設備投資支出(1955~58) (単位:億ドル)

区 分	1955年	1956年	1957年	1957年				1958年 1~3月
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	
製 造 業	114.4	149.5	160.5	161.2	162.5	163.7	161.6	149.6
耐 久 財	54.4	76.2	80.5	80.9	83.1	82.3	79.3	72.7
非 耐 久 財	60.0	73.3	80.0	80.3	79.4	81.4	82.3	76.9
鉱 業	9.6	12.4	12.5	13.5	12.8	12.4	12.0	11.6
鉄 道	9.2	12.3	13.9	14.2	13.5	15.4	12.2	11.6
その他運輸業	16.0	17.1	18.0	15.2	18.2	18.1	20.3	18.2
公 益 事 業	43.1	49.0	62.8	57.2	59.3	68.4	66.2	64.8
商業およびその他	94.7	110.5	102.6	107.6	104.0	101.5	102.4	99.4
合 計	287.0	350.8	370.3	368.9	370.3	377.5	374.7	355.2

注 (1) 1957年、同10~12月、1958年1~3月の各計数はいずれも推定。

(2) 四半期の計数はいずれも季節調整済年率。

資料: Survey of Current Business, Dec. 1957.

152百万カナダ・ドルから80百万ドルに減少するものと予想されている。

歳出入予算実績および見込み (単位:百万カナダ・ドル)

	才入	才出	年度末黒字
1955~1956 (実績)	4,400	4,433	-33
1956~1957 (〃)	5,152	4,870	282
1957~1958 (最終予想)	5,144	5,064	80

◇カナダ・ドルの軟調

カナダ・ドルは1957年8月20日の1.06 $\frac{1}{32}$ 米ドルを最高として漸落、1958年1月7日には1.00 $\frac{29}{32}$ 米ドルまで下落した。その理由としては、(1)国際商品市況の悪化に伴う輸出不振、(2)1958年における景気下降が懸念されているため、外国からの新規間接投資などが差控えられていること、(3)欧州為替不安に基き流入した思惑資金が流出傾向にあること、(4)金融緩和傾向による金利の低下が、米国の金利とのギャップを縮小し、従来ニューヨークで資金を調達していたカナダ地方政府、および企業が、カナダ国内で資金をまかなう傾向にあること、などによるものと思われる。

しかしながら目下、カナダ国内では種々の開発事業が進められており、また長期の見通しに基く外国のカナダにおける直接投資が引続き行われているので、これらが今後カナダ・ドルに対する支持要因として作用するものと思われる。

欧 州 諸 国

◇カナダの減税

カナダ政府は12月6日、個人および法人税の減税と自動車取引税の引下げを発表した。

それによれば、個人所得税は年収1,000ドルまでは13%から11%へ、次の1,000ドルについては15%から14%へと切下げ、2,000ドル以上の所得に対する税率(2千ドル以上17%から40万ドル以上78%まで累進)は据置かれた。法人税については、適用限度20,000ドル(税率20%)を25,000ドルに引上げ中小企業の税負担軽減をねらい(25,000ドル以上は45%)、個人所得税の減税とともに1月1日から実施されることになっている。なお自動車取引税は10%から7.5%へ引下げられ、発表翌日実施された。

今回の減税は、最近横バイに推移しているカナダ経済に対し減税による一般需要の喚起と、中小企業の振興を意図したものであるが、1958年に予想されている総選挙対策においても強い。

上記減税による歳入減はそれぞれ個人所得税において17百万カナダ・ドル(平年度146百万カナダ・ドル)、法人税1百万カナダ・ドル(平年度12百万カナダ・ドル)、自動車取引税8百万カナダ・ドル(平年度20百万カナダ・ドル)にのぼり、したがって年度末財政収支の黒字は当初の

◇ソーニークロフト蔵相の辞職

1月6日ソーニークロフト蔵相は、パウエル財務次官およびバーチ経済次官とともに突如辞職し、新蔵相にはエイモリ食糧農漁相、新財務次官にはサイモン内相代理が任命された。経済次官の後任は目下検討中であるが、今後モードリング支払総監が蔵相を補佐することに決定をみた。

蔵相辞職の原因については、一部に公定歩合引上げ漏洩問題、党内派閥関係(バトラー派の台頭)をうわさする向きもあるが、首相と蔵相との往復書簡に明らかなくとく閣内において明年度予算編成に関し本年度を上回る経常支出を認めるか否か(本年度比1%弱、50百万ポンド以内、主として教育費、養老年金の自然増)に関し基本方針が対立し、蔵相の見解が容れられなかつたためとみられる。

蔵相は、首相あて書簡において、ポンドおよび物価の安定のため財政支出の抑制が必要条件であるとし、予算についても昨秋ポンド危機に際し閣議の承認を得て断行した公共投資および銀行貸出抑制措置と同じ原則が適用されねばならないと主張している。これに対し首相は、蔵相の財政金融政策を全面的に支持するものであり、財政支出を微増に抑えたことは蔵相の見解と基本的に異なるものではな

く、この程度で賃上げ圧力を緩和しうれば、政策全体として妥当であり、決して人気を考慮した決定ではないと述べて、蔵相の辞職に遺憾の意を表明している。

ネイモリ新蔵相は、就任第一声において政府の財政経済政策に変更のないことを明らかにしており、引締めめの基調は引続き維持されるものとみられるが、次期総選挙に備えて経済拡大を望む勢力が保守党内部に増大することも予想され、政府の経済政策に与える長期的影響は注目を要しよう。

◇英蘭銀行公定歩合引上げ漏洩問題

昨秋（57年9月）の公定歩合引上げに際し、引上げの情報が事前に漏れたのではないかと疑念を生じ、議会でも問題視されていたが、この問題を究明するための査問委員会（Bank Rate Tribunal）がパーカー首席裁判官の下に12月2日から公聴会を開いた。公聴会はソーニークロフト蔵相、コボルト英蘭銀行総裁をはじめ政界、財界、新聞報道、労組関係など130人の証言を聴取し、同21日暫定的閉会をみたが、今後委員会はこれらの証言を検討し、1月中にも報告を公表する予定である。

公聴会の焦点となつたのは、英蘭銀行の Keswick, Kindersley 両非常勤理事の関係会社が公定歩合引上げ前に政府証券約4,250千ポンドを売却し利益を取った事実であり、英蘭銀行理事の兼職を認めている現行制度が問題化した。これに対しコボルト総裁は公聴会において、中央銀行理事の兼職は英国のみに限らず米園など世界的金融中心地においても同様であること、もし実業界代表が理事会を構成せず、また単なる看板にとどまり英蘭銀行の政策に参画しないとすれば英国ならびに英連邦の公共的利益は失われることを強調、「英蘭銀行の実力と思想の独立とは主として現行制度の理事会から生ずる」との信念を開陳した。

◇1958年ソ連国家予算の承認

12月19日から開催されたソ連最高会議で、ズヴェーレフ蔵相は1958年度（1～12月）の国家予算案を報告した。原案は若干修正され、1958年度国家予算法として発表されたが、その内訳は次の通りである。

国家予算内訳 (単位・億ルーブル)

区 分	1957年	1958年
歳 入 総 額	6,145	6,429
うち ① 社会主義経済からの収入	5,245	5,692
うち 取 引 税	2,773	3,005
企業・経済機関の利潤除	1,160	1,303
M T S 収 入	139	119
協 同 組 合 所 得 税	50	60
コ ル ホ ー ズ 所 得 税	96	96
森 林 収 入	19	21

② 国民からの収入		927	727
うち 国 税		515	498
国 債 償 還		282	46
貯 金 局 預 金 の 増 加		110	130
歳 出 総 額		5,982	6,277
国 民 経 済 費		2,447	2,572
社 会 文 化 費		1,884	2,128
国 家 防 行 政 費		967	963
		119	120
歳 入 超 過		163	152

社会文化費内訳

区 分	1957年	1958年
総 額	1,884	2,122
うち 中 堅 幹 部 養 成 費	673	689
科 学 研 究 費	117	150
保 健 体 育 費	380	401
社 会 保 険 ・ 保 証 費	714	882

アジアおよび大洋州諸国

◇パキスタンにおける1958年上半期の輸入政策

パキスタン政府は12月下旬、1958年上半期（1～6月）中の輸入政策を発表した。その概要は次の通りである。

- ① 許可品目数においては、前期の214品目より206品目へと減少をみた。206品目のうち44品目は工業家に対してのみ発給されるものであり、また10品目は東パキスタンに対する輸入についてのみ許可されるものである。
- ② 今期においては、農業および漁業用の物資ならびに資材類の輸入に最重点が置かれ、また東パキスタンに対する輸入については、従来通り特別の考慮が払われている。その他、医薬品、雑誌、図書などについては、前期を上回る額のライセンスが下付される見込である。

- ③ 許可品目リスト以外の品目であつても、工業家によって必要とされる原料、資材類の輸入については特別に許可が与えられることがある。

本輸入政策には、例により金額の表示がないためその輸入規模は判然としないが、その基本においては従来のもので大きな変更はない。すなわち、必需消費物資ならびに開発用諸資材の優先輸入を骨子とする輸入制限政策は、従来通りの線をもつて引続き堅持されて行くものと思われる。ただし、国内経済開発面における農業への重点移行に伴い、今回の方針に新しく示されたごとく、今後においては農業資材関係の輸入が相当大幅に増大して行くものと予測されよう。

◇マラヤにおける1958年度（1～12月）予算案の発表

政府は12月4日、1958年度予算案を議会に提出したが、これはマラヤ連邦独立後初の予算案である。

(単位・百万海峽ドル)

	1957年 (予算)	1957年 (推定実績)	1958年 (予算案)	対前年 予算比	対前年 実績比
歳出	800	867	903	(+) 103	(+) 36
歳入	689	866	881	(+) 192	(+) 15
収支	(-) 111	(-) 1	(-) 21		

歳出の増大は主として独立に伴う各省の機構拡張と、教育費など政府サービスの増大に基くものであり、これに見合うべき歳入の増大は個人所得税率の引上げ（法人税率は現行30%に据置）、贅沢品購入税の新設などによる増収を期待している。マラヤの財政規模の拡大の主因は共産ゲリラの活動に対する治安費が累年増加してきたためであつたが、最近ではゲリラ活動もやや下火となりつつあり、拡大の要因は独立に伴う一般行政費の増加に中心が移りつつある。従来治安費については英本国の援助によつて負担の軽減が計られてきたが、今後は財政の赤字補填についてはもっぱら自国内で解決して行かねばならず、増税に伴う予算審議の難航が予想される。なおマラヤにおいては歳出はともかく、歳入は低目に予想するのが常であり、1957年度の歳入も当初をはるかに上回る増収となつており、1958年度も表面赤字を計上しているが、実際には若干の黒字となると予想する向きが多い。

◇フィリピンにおける輸入引締政策の強化

中央銀行は、最近における対外準備の激減傾向に対処して12月9日付で輸入引締め策を強化する旨を発表した。これによると、同日以降非必需品に対する輸入 L/C の発行は禁止され、同時に従来輸入 L/C の開設に当つて非必需品に対してのみ実施されていた100%の保証金積立策を強化し、準必需品に対しては200%、必需品に対しては100%の保証金を中央銀行に積ませることとなつた。同国では最近輸出が頭打ちとなつている反面、国内インフレ圧力の増大から輸入が著増し、このため11月末の中央銀行の対外準備は84百万ドルとこの1年間に約半減し、従来の最低を記録するに至つた。この間にあつて、中央銀行は8月末には公定歩合を一挙に4.5%と2倍以上に上げるなど金融引締めに手を打つてきたもののほとんど成果をみないため、輸入 L/C 開設の縮減と保証金要求額的大幅引上げとによつて輸入資金を引締め、当面の外貨危機を乗り切らんとしたものと思われる。

また政府は、その後経済危機打開策を発表し、食糧増産、税法の改訂などによつて全面的に中央銀行の金融政策に協力する動きをみせている。しかし輸入引締めによつて最近まで上昇傾向にあつた物価に一層拍車がかけられるお

それもあり、前途の多難を予想する向きが多い。

◇中共における第1次5か年計画の達成状況と第2次5か年計画の輪郭

昨年12月末に行われた中共の全国労働組合代表大会において、中共の国家計画作成の最高責任者李富春副総理は第1次5か年計画の達成状況と今後の建設方針について報告を行つたが、その要点は以下の通りである。

1. 第1次5か年計画の達成状況

(イ) 建設…5か年間の基本建設投資額は48,490百万円と当初の計画を13%方上回る見込（うち工業関係は7%、農業関係は53.7%、運輸通信関係は12%方突破）。

これにより着工された大規模な建設項目は820余で、そのうち450（うちソ連の援助によるもの57）が完成した。

(ロ) 生産…1957年における工業（手工業を除く）総生産額は当初の計画を17%方上回る見込。これにより機械設備と金属類の自給率は各60%、80%となり、また5か年間に生産財生産は3倍に、消費財生産は80%方増大した。

農業生産では1957年の収穫高は食糧（大豆を除く）185百万トン、綿花3,280万ピクルと計画達成の見込。

2. 第2次5か年計画の輪郭

(イ) 基本方針…1956年の八全大会で採択された重工業を優先的に発達させるという原則を貫くが、工業と農業との併行的発展のため農業増産に寄与する部門の拡充を図る。

(ロ) 生産目標…1962年における主要工農生産物の生産目標は八全大会の決定に若干の調整を加え次の通りとする。

品名	単位	1962年目標	八全大会の目標
鋼塊	百万トン	12	10.5～12
石炭	"	230	190～210
発電量	億キロワット時	440	400～430
化学肥料	百万トン	7	3～3.2
セメント	"	12.5	12.5～14.5
食糧	"	240	250
綿花	百万ピクル	43	48
豚	百万頭	220	250

上記報告において、57年の工業生産が17%超過達成されたことが明らかにされたので、これと56年までの実績とから推計すると、57年中の工業生産の増加率は6.9%となり、過去4か年に比べ生産発展テンポが著しく鈍化したことがうかがわれる。またそのうち生産財生産は前年比1割程度の上昇をみたが、消費財生産はわずかながら減少を示したものと推定される。

一方第2次5か年計画については、基本方針において農

業生産の発展にも力を注ぐことが示唆されているにもかかわらず、その生産目標が八全大会当時より若干引下げられていることが注目されるが、これはその後再検討された結果耕地拡張の困難性が改めて認識されるに至つたためとみられ、李副総理も農業増産の方法として単位面積当りの収量引上げによらざるをえない旨強調している。もつとも目標が引下げられたといつても5か年間に食糧40%の増産は過去の実績からみてもきわめて高く、これがため化学肥料とこれが生産に必要な動力部門の拡充が計画されたわけであつて、これは形の上では工業重点主義の強化となつている。しかしこれが完成されても化学肥料の自給にはほど遠く、今後相当長期にわたりこれが大量の輸入を必要とするものとみられ、最近わが国との間に硫安40万トンを中心とした輸入契約が成立したのもその現れであろう。

◇中共の外国為替相場

中共人民元の外国為替相場は各国別に定められているが、従来発表されていなかった共産圏諸国ならびに一部自由諸国との相場が最近次のごとく発表された。

ソ	連	1ルーブル	=0.5元
ポーランド	1ズロチ	=0.5元	
チエコ	1コルナ	=0.277元	
ハンガリア	1フォリント	=0.17元	
ルーマニア	1レイ	=0.333元	
ブルガリア	1レフ	=0.294元	
アルバニア	1レク	=0.04元	
東ドイツ	1マルク	=0.899元	
北朝鮮	1円	=0.125元	
ユーゴ	1ディナール	=0.008元	
日本	1円	=0.006元	
西ドイツ	1マルク	=0.586元	
英国(注)	1ポンド	=6.630元	
フランス	1フラン	=0.007元	
米	1ドル	=2.617元	

(注) 対英相場は1955年3月以降1ポンド6.927元であつた。

◇豪州における金融引締政策の緩和

豪州連邦銀行は12月9日、従来からの金融引締政策を若干緩和する旨発表した。56年後半国際収支が好転した後においても、同行は主として特別勘定操作によつて商業銀行の流動性を削減することに努めてきた。すなわち56年7月から57年6月までの1年間、連邦銀行は商業銀行をして85百万豪ポンドを特別勘定に預入せしめたが、これは同期間における商業銀行預金増加額の6割をこえている。金融引締め措置の手直しは57年5月に行われ、この際には住宅金融に対する貸付制限が緩和された。また国際収支の基調が変化して、外貨準備の増勢が停止してからは特別勘定への追加預入も行われなかつた。

今回の措置は、5月以降はじめて連邦銀行が今後の景気動向についての見解を発表したのものとして注目されている

が、その内容は「干害による不作に基く資金需要および豪州経済の発展と安定のために必要な資金需要に應ずるため、本年6月以降の貸出増加率を今後とも続けることが適当と考える」というばく然たるものとなつている。これは今回の決定に先立つて大蔵省と中央銀行との間に若干の見解の対立があつたため、妥協的な表現がとられたものとみられている。すなわち、大蔵省は56年から57年にかけての輸出好調の影響によつてなおインフレの危険が強いと主張し、一方連邦銀行は羊毛価格の下落、小麦の不作、新規投資の減少などむしろ景気後退の危険が多いと説き、結局連邦銀行の見解が政府部内でも大勢を占めた模様である。

今回の連邦銀行の見解発表に関してマーシャル豪州銀行協会会長は、「商業銀行の貸出を増加せしめることが可能であるか否かは、中央銀行の特別勘定操作のいかんによる」と述べ、国際収支の基調変化のため今後預金の増勢が鈍化する予想される以上、連邦銀行が特別勘定の解除を行うことが金融緩和の先決条件であるとしている。

◇ニュージーランドにおける輸入許可制度の実施

ナッシュ・ニュージーランド首相は、1月1日から一切の輸入を許可制度の下におき、輸入を大幅に削減する旨発表した。同首相は、現在の外貨事情が1930年代の不況以来の最悪の状況にあると述べ、かかる状況に陥るまで事態を放置した前国民党内閣の経済政策を激しく非難した。

同国の国際収支は54年から55年にかけて悪化したが、この時は直接の貿易制限を行わず、もつぱら国内における金融引締政策によつて対処した。この結果57年前半まではおおむね国際収支は均衡状態を続けてきた。しかるに最近同国の主要輸出品たる酪農製品、羊毛の価格が軟調を続け、また一時減少していた輸入が再び増勢に転じたため国際収支はとみに悪化するに至つた。57年7～9月の外貨収支は受取67百万ポンド(前年同期62.6百万ポンド)、支払95.4百万ポンド(同79.7百万ポンド)、差引28百万ポンドの支払超過(同17.1百万ポンドの支払超過)となつている。例年9月から12月にかけては季節の入超期であるが、12月末の外貨残高45.5百万ポンドは前年同月末の76.5百万ポンドに比しても著しく低い水準といえる。

従来輸入に際して許可を要した商品は総輸入の15%以下であり、政府もできる限り貿易制限を避ける方針をとつてきた。しかしこの政策も一応の限界に達したものとみられる。今後は主として完成消費財の輸入が削減され、原材料、医薬品については輸入が比較的寛大に許可される模様である。いずれにせよ、同国の輸入の6割以上を占めている英国製品は相当の影響を受けるものと思われる。